

平成２８年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	福島県教育委員会
事業開始年度	平成２８年度

I 概要

１．事業実施期間

平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日

２．事業実施前の現状と課題

- (１) 特別支援学校（病弱）が設置されている医療機関に入院し、特別支援学校（病弱）に転学した小・中学校の児童生徒について

特別支援学校（病弱）に転学した児童生徒が医療機関を退院し、転出後も切れ目ない学習の機会が確保できていない現状があった。市町村教育委員会や小・中学校との円滑な引き継ぎや、転出後の自宅療養期間中の学習支援や相談支援等に対し、関係機関が連携した支援体制づくりを構築することが求められていた。

- (２) 特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒について

特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒の学習の機会が確保されていない現状があった。市町村教育委員会や小・中学校が、地域の医療機関に入院している児童生徒の実態とニーズを把握し、児童生徒へ学習支援することに対し、特別支援学校（病弱）が後方支援するという形の学習支援モデルを構築することが求められていた。

- (３) 長期入院している高等学校の生徒の学習の機会の確保について

医療機関内に設置されている特別支援学校（病弱）には小学部と中学部のみの設置であるため、高等学校の教科・科目に対する学習支援を行うことが困難な現状があった。生徒への適切な学習支援の要望が高まっており、関係機関との連携や支援体制づくりが求められていた。

以上の３つの課題に対し、各教育事務所、各市町村教育委員会、小・中学校、高等学校、福島県養護教育センター、特別支援学校（病弱）が連携を図り事業を実施した。

３．事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
(１) 県北地区	(１) 須賀川養護学校医大分校（病弱）
(２) 県中地区	(２) 須賀川養護学校（病弱）、須賀川養護学校郡山分校（病弱）
(３) 会津地区	(３) 会津養護学校竹田分校（病弱）
本事業で連携した病院	
本事業で連携した福祉等関係機関	

(1) (2) (3) ・ 公立学校法人福島県立医科大学附属病院 (2) ・ 一般財団法人太田綜合病院附属太田西ノ内病院 (3) ・ 一般財団法人竹田健康財団竹田綜合病院 ・ 推進地域内の病院	(1) (2) (3) ・ 福島県養護教育センター (1) 県北教育事務所 (2) 県中教育事務所 (3) 会津教育事務所
--	---

【事業の内容】

本県において、本事業は特別支援学校（病弱）４校が設置されている県北地区・県中地区・会津地区の３地区を推進地区として実施した。学校・病院連携支援員１名を福島県養護教育センターに配置し、入院児童生徒等の関係機関等との理解・連携に向けたコーディネートを行った。

本事業を実施するにあたり、関係者で構成する「調査研究委員会」を設置した。年６回の委員会を開催し、先に述べた本県の３つの課題に対し、以下の４点について調査・研究を行った。

- (１) 特別支援学校（病弱）が設置されている医療機関に入院している児童生徒への支援
 - ・ 転入・転出する児童生徒及び転入しない児童生徒を把握・支援するための連絡体制づくり
 - ・ 転出後の復学状況を把握し、適切に支援するための連携体制づくり
- (２) 特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒への支援
 - ・ 推進地区の医療機関への理解・啓発
 - ・ 長期入院している児童生徒への支援体制づくり
- (３) タブレット等のＩＣＴ機器を活用した指導・支援
 - ・ テレビ会議システム、タブレット等を活用した支援の在り方の研究
- (４) 調査研究「県立高等学校を対象とした入院している生徒に対する学習支援に関する調査」
 - ・ 一次調査の実施（対象：県立高等学校９７校）の実施
 - ・ 二次調査の実施（対象：一次調査より該当生徒が在籍する学校）

４．事業を通じて得られた成果

- (１) 特別支援学校（病弱）が設置されている医療機関に入院している児童生徒への支援

転入・転出する児童生徒及び転入しない児童生徒の把握を事業関係者間でスムーズに行えるようにすることで、学校・病院連携支援員と各教育事務所特別支援教育担当指導主事が中心となり地区をコーディネートし、関係機関が連携した支援が実施できるような流れを作ることができた。また、転学時のケース会議の実施と内容の充実、「転学１ヶ月後の復学支援に関するアンケート」の実施により、転学後の児童生徒の学校生活の状況の把握をし、その後の支援に結びつけることができる支援の流れを作ることができた。

- (２) 特別支援学校（病弱）が設置されている医療機関に入院している児童生徒への支援

推進地区にある医療機関へ入院する児童生徒の学習の保障についての理解啓発を図るため、学校・病院連携支援員と特別支援学校（病弱）の関係者が訪問し説明を行うことで、地域の医療機関との新たな関係を作ることができた。

（３）タブレット等のＩＣＴ機器を活用した指導・支援

福島教育クラウドサービス（ＦＣＳ）を利用したハングアウト（テレビ会議）の活用や中継に向けた支援、機材の貸し出し等を実施した。この点については、各校での実践事例の蓄積を行い、支援内容や方法について発信していくことが求められる。

（４）調査研究「県立高等学校を対象とした入院している生徒に対する学習支援に関する調査」

県立高等学校を対象に実施した調査では、各校での入院生徒への意識の高さがうかがえた。また該当校への二次調査では、各校で入院生徒への理解を示し、丁寧な対応をしている事例が明らかになった。今後、今回の調査において明確になった貴重な取組を県内の高等学校へ周知するとともに、教育庁内での関係課との連携を密にした取組のもと支援体制づくりを構築していく必要がある。

５．課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

（１）病弱教育及び入院児童生徒に対する教育保障に関する理解啓発

- ・本事業についての各市町村教育委員会や各小・中学校、高等学校に向けた丁寧な説明の実施
- ・多くの教育関係者・医療関係者等への理解啓発の必要性
- ・理解啓発に向けたリーフレットの作成や研修会の開催

（２）関係機関・庁内関係部署との連携の必要性

- ・特別支援教育課、各教育事務所、各市町村教育委員会、小・中学校・高等学校、特別支援教育センター、特別支援学校（病弱）がチームとなり連携した各地域の支援体制の構築
※地区によっては、地域にある他障がいの特別支援学校との連携も必要
- ・各教育事務所内における担当指導主事間の更なる連携
- ・庁内における関係各課（特別支援教育課、義務教育課・高校教育課・社会教育課等）との連携と定期的な庁内連携協議会の開催

（３）他事業との連携

- ・「インクルーシブ教育システム推進事業」との関連を図った支援の在り方

（４）ＩＣＴを活用した指導・支援の在り方

- ・テレビ会議やタブレット等のＩＣＴ機器を活用した事例の実践
- ・テレビ会議やタブレット等のＩＣＴ機器を活用した事例の蓄積
- ・先進的に実施している都道府県からの情報収集

※福島県養護教育センターは、平成２９年４月１日より「特別支援教育センター」に名称変更予定。

※福島県立須賀川養護学校、同医大分校、同郡山分校、会津養護学校竹田分校は、平成２９年４月１日より、「福島県立須賀川支援学校」「同医大校」「同郡山校」「会津支援学校竹田校」に名称変更予定。